

関係各位

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所
青蓮寺ダム管理所

青蓮寺ダム堤頂道路の通行止めについて【予告】

皆様におかれましては、日頃より青蓮寺ダムの管理に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青蓮寺ダムでは水門設備の整備工事を行うため、青蓮寺ダム堤頂道路の通行止めを下記のとおり予定しております。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 通行止め予定期間及び実施内容

(1) 予定期間 平成25年11月中旬～平成26年3月初旬までの内、下記に示す5日間程度
【 11月19日(火)、12月26日(木)、2月6日(木)、2月7日(金) 頃を予定 】

(2) 予定時間 午前9時30分～午後4時
但し、水門設備の整備工事は現状を確認しながら作業を行うため進捗状況等により通行止めの日程変更をする場合があります。

(3) 実施内容 通行止めする日は工事看板によりお知らせ致します。
通行止め時間内においても、歩行者・自転車は通行できます。

2. 問合せ先 (独)水資源機構木津川ダム総合管理所 青蓮寺ダム管理所

所長代理 吉武 電話 0595-63-1289(代表)

(株)IHIインフラ建設

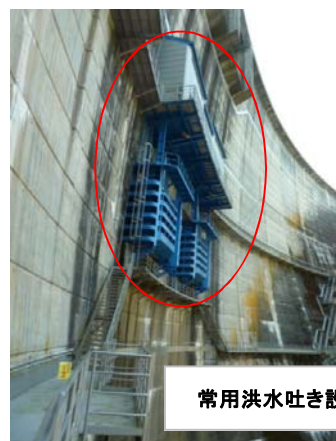
現場代理人 中野 電話 080-2447-7172

【水門設備の整備工事とは】

水門の整備に必要な資機材をダム下流側へ搬入出する際、堤頂道路にクレーンを配置します。

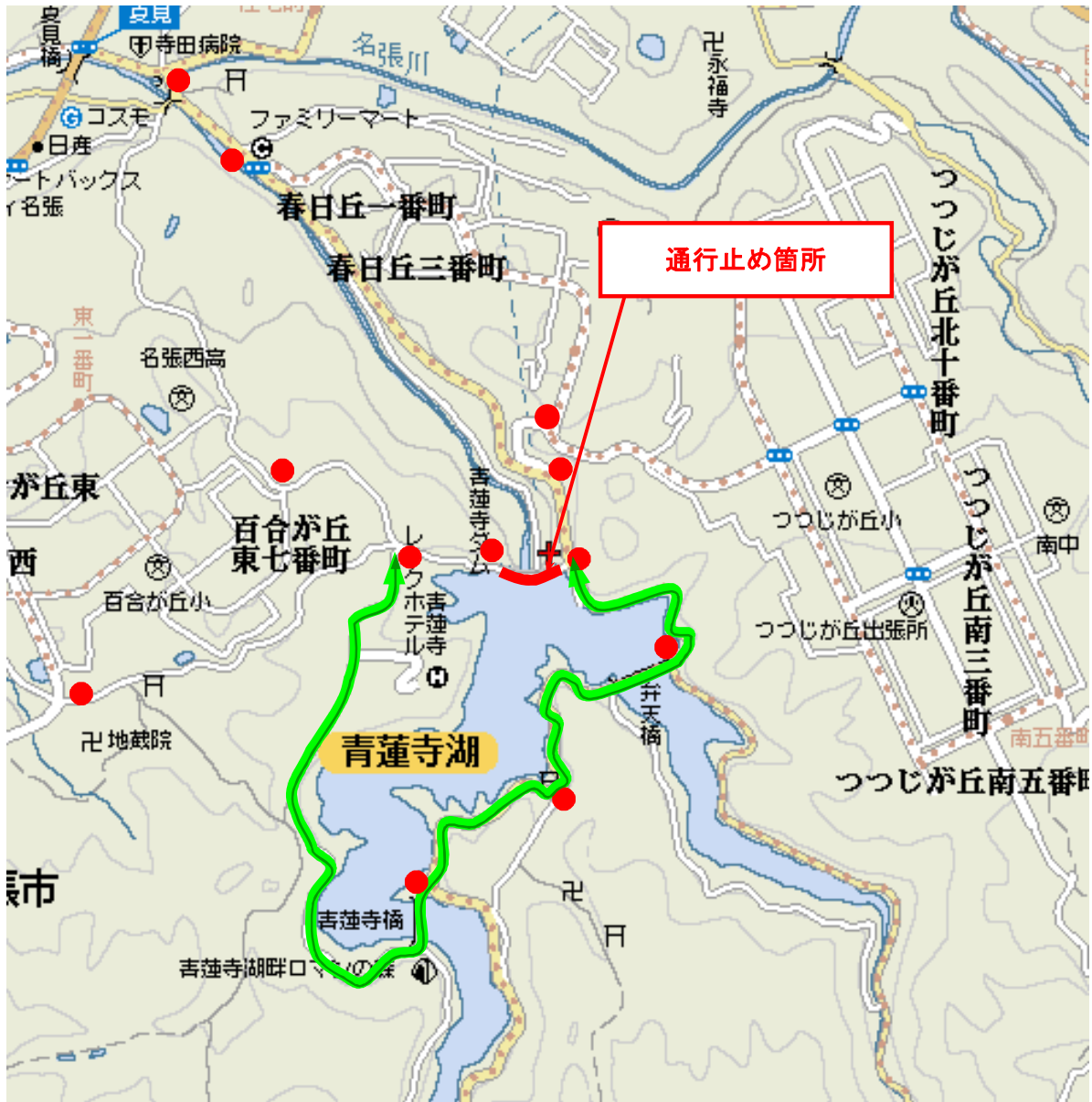


通行止め状況



常用洪水吐き設備 H25年度 整備箇所

青蓮寺ダム通行規制概要図



- 注1) 図中の●印の地点に通行の可否、迂回路を表示した看板を設置します。
注2) 図中↔印は迂回路を示します。(ダム右岸～弁天橋～青蓮寺橋～ダム左岸)